

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ずっとおおさき・いつかはおおさき実現プロジェクト
～地域資源のポテンシャルを活かした地域再生～

2 地域再生計画の作成主体の名称

大崎市

3 地域再生計画の区域

大崎市の全域

4 地域再生計画の目標

大崎市（以下「本市」という。）は、宮城県の北西部に位置しており、平成18年3月に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町が合併し誕生した。総面積796.76km²を有し、人口は約13万8千人を数える宮城県第3の都市である。豊かな森林を水源とする肥沃で広大な大崎平野を利用した稲作中心の農業を基盤としながら、東北自動車道の古川インターチェンジをはじめとする高速交通網へのアクセスによる物流の利点を活かした工業、市内中心部の商業、栗駒国立公園の代表的な温泉観光地鳴子温泉郷による観光産業などによって発展してきた。

人口は138,491人（平成17年国勢調査）で、平成12年と比較して822人（0.6%）の減少となっているが、世帯数については核家族化が進んだ結果、45,041世帯（平成17年度国勢調査）であり、平成12年と比較して1,980世帯（4.4%）増加している。人口の推移は、中心部に位置する古川地域が昭和45年度から増加しているものの、南部（旧三本木町）地域は8千人前後、東部（旧鹿島台町）地域は14千人前後を維持して推移している。しかし、北部（旧鳴子町・旧岩出山町・旧田尻町）地域は昭和55年をピークに減少に転じており、合併後は住民基本台帳での傾向として微減している状況である。県内の人口に占める本市の割合は約5.9%である。

また、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、23.0%（平成17年度国勢調査）であり、宮城県平均よりも3.1ポイント上回っている。

就業構造は、平成17年の国勢調査によると就業者数が69,208人で、宮城県全体の6.2%となっている。産業別にみると、第1次産業が10.8%、第2次産業が29.6%、第3次産業が59.6%となっており、県平均に比べて第1次・第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっている。

	大崎市 (%)	宮城県 (%)	差(市－県)
第一次産業	10.8	6.3	4.5
第二次産業	29.6	23.8	5.8
第三次産業	59.6	69.9	▲10.3

しかし、本市の総農家数は平成5年に12,242戸（農業センサス）あったのが、平成17年では8,876戸まで減少している。また、最近の求人情報によると、第2次産業の割合が65.2%、次いで第3次産業が34.4%、第1次産業は0.4%（平成22年3月分）と第1次産業への就職はほとんどできない状況となっている。

製造業においては、市内の事業者数が429社（H20大崎市統計書）であり、うち267社（62.2%）が利益率の低い従業員数10人以下の中小企業であり、特に平成20年の金融危機後、大手企業からの受注が減少したため、生産高及び利益が減少し、財務体質が悪化している。

よって、本事業を通して、起業者及び事業主を支援し、求職者の能力を向上させることにより、地域資源の高付加価値化と経営強化を図り、雇用の確保・拡大につなげ、産業の振興を図ることを目的とする。

地域雇用開発にあたっては、次の分野において重点的な取り組みを行う。

- (1) 食と農分野
- (2) ものづくり分野
- (3) 観光分野

平成22年度から24年度の3年間で301人の雇用を創出する。

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市の最大の宝である「人」を育成することを主眼とし、食と農・ものづくり・観光の3分野に重点を置いた産業の振興を図り、雇用の拡大を図る。

また、事業実施にあたっては、本市の地域資源を有効活用しながら、NPO法人未来産業創造おおさき等とも連携することとし、消費者・観光客のニーズを的確に把握する人材の育成を促進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置を受けて行う取り組み

(1) 地域雇用創造推進事業（B0902）

I 雇用拡大メニュー

① アグリビジネス講座

イ 事業内容

・農業経営のノウハウ（起業方法・資金調達・財務管理・経営効率・リスク管理等）や販売先への商談技術を学び、新規就農者を支援する講座、各種補助制度や支援制度を周知する講座、地域特性を活かした農商工連携等や品種改良等高付加価値化によりブランド力を高め、農業所得の向上を図る講座を開催する。

- ロ 事業実施機関
 - ・平成23～24年度
- ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会（構成：大崎市、NPO法人未来産業創造おおさき、大崎市着地型観光総合窓口準備委員会、職業訓練法人大崎地域職業訓練協会、宮城県北部地方振興事務所）

② 商店街活性化事業

- イ 事業内容
 - ・空き店舗の有効活用事例を紹介し、成功のポイントを解説した講座や、創業のための事業計画・経営手法・経営戦略の立て方に関する講座を開催する。
 - ・大崎市産の魅力ある商品等の販路拡大を図るため、インターネット上に「仮想おおさき商店街」を開設し、ネット運営方法（受注管理・在庫管理・資金管理等）のセミナーを開催する。また、海外からの受注も見込み、文化や宗教の違い等を考慮したHPの作成方法等を学ぶ講座を開催する。
- ロ 事業実施期間
 - ・平成22～24年度
- ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会

③ 競争力強化事業

- イ 事業内容
 - ・事業主を対象に経営管理・経営戦略・情報管理・生産管理・品質管理・リスク管理・財務管理（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書・イファース等）等のセミナーを開催し、利益率やキャッシュフローを改善し、地域間競争力のある企業を創り、雇用の確保及び拡大を推進する。
 - ・グローバルニッチ・ベンチャービジネスへの起業を支援するため、「顧客創造」を実践した経営手法及びビジネスマナーや商談のノウハウを学ぶ講座を開催する。
- ロ 事業実施期間
 - ・平成23～24年度
- ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会

II 人材育成メニュー（地域求職者等を対象とすること）

① 産地形成人材育成事業

- イ 事業内容
 - ・農産物の産地化は、適地適作の選定や消費者ニーズに対応した農業の展開により、中核となる人材が不足しているため、市場性の高い農産物生産を可能とする中核的人材を育成し、環境保全・循環型農業を推進する就農者の掘り起こしや雇用の拡大を図る
- ロ 事業実施期間

- ・平成23～24年度
 - ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会
- ② 付加価値化促進人材育成事業
- イ 事業内容
 - ・地域の農産物等を最大限活用するため、地場産業を活性化するとともに、農商工連携等を通じ、新たな素材や新商品の開発を推進する中核的な人材を育成する講座を開催する
 - ロ 事業実施期間
 - ・平成23～24年度
 - ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会
- ③ 消費地域拡大事業
- イ 事業内容
 - ・市外からの移住者等の消費ニーズを把握するため、マーケティング手法を学び、かつ地場産品や大崎市の魅力を知ってもらえるようなプレゼンテーション能力の向上を図る講座を開催する。さらには生産から消費まで安全・安定的に供給できるシステムを構築できる人材を育成する講座を開催する。
 - ・インターネットを活用した販路拡大を行うため、パソコンスキル向上のための講座・魅せるホームページ作成のための講座を開催する。
 - ロ 事業実施期間
 - ・平成23～24年度
 - ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会
- ④ ものづくり人材育成事業
- イ 事業内容
 - ・カイゼン意識を地域内企業に普及し、根付かせることで受注機会の確保及び拡大ができるようにトヨタ生産方式を身につけた人材を育成し、地域間競争力のあるモノづくり産業の振興を図る。
 - ・ものづくり、とりわけ製造業で必要とされるスキルCADや3D-CADを中心にした研修を実施し、実際のものづくり現場で活用できるように現場中心の研修も取り入れ、即戦力のある人材の育成を図る。
 - ロ 事業実施期間
 - ・平成22～24年度
 - ハ 事業実施主体
 - ・大崎市雇用創造協議会
- ⑤ 観光人材育成事業
- イ 事業内容
 - ・各地の観光素材を組み合わせた着地型観光の提案や観光素材を旅行商品として企画提案でき、外国人旅行者も楽しめ、リピート率を上げ

るような新たな観光ルートの開拓や現在あるルートのブラッシュアップできる人材を育成する。

- ・体験型教育の基礎知識を学び、体験指導できるインストラクターを育成し、教育旅行の受け入れを進める。

ロ 事業実施期間

- ・平成23～24年度

ハ 事業実施主体

- ・大崎市雇用創造協議会

⑥ おもてなし人材育成事業

イ 事業内容

- ・観光業や小売業へ就職希望する者に対し、「おもてなし」の心を養うためのビジネスマナー、コミュニケーションスキル向上を図り、また、就業者に対しては上記の能力の更なるスキルアップを図るための講座と基本的な外国語講座（中国語・ロシア語・ヒンズー語・ポルトガル語等）や海外の文化や習慣等を学び、外国からの観光客にも対応できる人材を育成する。

ロ 事業実施期間

- ・平成23～24年度

ハ 事業実施主体

- ・大崎市雇用創造協議会

III 就職促進メニュー

① 事業主・求職者マッチング事業

- ・求人を希望する事業主と求職者との面談会を開催し、希望する者が直接企業の職場見学をすることにより、求職者と企業のマッチングを支援し、雇用の拡大を図る。
- ・求職者情報をデータベース化し、事業者からの求人に対して適格者を割り出し、求職者に電子メール等により、求人情報を提供する。

② 就職適性事業

- ・ニート、定職に付いたことのない者、就職し数ヶ月で退職した者等を対象に、求人を希望する企業で短期間職場体験してもらい自分の適性を見極め、今後の就職に結びつける。

③ U・I ターン促進事業

- ・就職を希望する新卒者やU・I ターン就職希望者を対象とし、大崎市の産業の魅力を知ってもらうとともに、雇用情報等の有用な情報を提供することにより、U・I ターンを促進する。

(2) 雇用創造先導的創業等奨励金（B0906）

(1) の地域雇用創造推進事業で支援を受けた地域求職者が、地域の経済産業活性化等に先導的な役割を果たす事業主として事業を開始した場合に、当該

事業主に事業を開始するために要した費用の一部を助成するもの。

イ 事業内容

大崎市及び大崎市ブランドのPRや販路拡大のため、本市の唯一の長者原サービスエリア（上下線）に移動式アンテナショップを設け、市内外からの高速道路利用者へ地場産品や地域ブランド商品を試食・試飲販売したり、大崎市内の観光案内業務をしたり、大崎市をPRする業務を実施する。また、移動販売車（キッチンカー・販売車）において市内各地にて地場産品や地域ブランド商品を販売し、地産地消を推進する。さらには仙台等の大量消費地域のイベント等に出店することにより、大崎市の地域ブランドを構築するとともに販路拡大を図っていく。

また、環境先進市を目指している本市をアピールするため、本事業で使用する移動販売車はバイオディーゼル車を利用するとともに、来年決定される大崎市の花・木・鳥をデザインし、市民へ周知する役割を持たせることとする。

ロ 事業実施年度

平成22～24年度まで

5-3-2 支援措置によらない独自の取り組み

(1) 食と農の分野（農業、農業生産加工業、食品製造業、卸売・小売業）

農業は自然環境と共生しながら生物多様性と自然の物質循環が健全に維持されることにより成り立つものであり、これまでも地域の創意工夫により希少な生きものの復活に向けた実践や渡り鳥への餌場の提供といった生態系保全活動の取り組み、冬期湛水水田などの生きものを育む様々な農業技術の普及など農村地域ぐるみで取り組みが進められてきた。

食に対する安全・安心に加えて、天日による自然乾燥、希少動物や渡り鳥の保護などのロマン溢れる物語を兼ね備えたお米に社会的関心が高まってきており、このような消費者ニーズにこたえて、本市に誕生した「自然共生三志米」は、市内3地域が「自然との共生」、「地域との共生」、「希少種の保護」などの「志」を抱いて生産した「こだわりのお米」であり、この「自然共生三志米」を未来の子どもたちに伝える米づくりとして、大切に育てていくとともに、この取り組みを核として、3つの米以外にも市内で広く生産される環境に配慮した安全・安心な農産物を、農協や直売所、商工団体などと連携し、市内外に積極的にPRしていく。

イ 食農教育推進事業

食をめぐる現状は、生活様式の多様化や社会情勢の変化により食の大切さに対する意識が希薄になっており、適正な食生活を営むための食習慣は、子ども時代の食生活のあり方が重要であることから、学校教育の場で農業の体験や学校給食への地場産農産物の活用などを通じた地域食材、食文化への関心を高める取り組み等を実施している。

- ・事業主体：大崎市
- ・事業規模：食農教育推進事業1，292千円／平成22年度
- ・事業成果：合併当初の平成18年から取り組んでいるが、現在、全市的に地場産食材の小中学校への給食への普及は進んでおり、米と野菜を中心に16.3%から22.5%へ6ポイント以上伸びている。

ロ 大崎市こだわり農産物PR推進事業

市内で生産されるこだわりのある農産物へマーク表示し、大崎市のおすすめ品としてPRすることにより地域イメージを向上させ、農産物の販売支援、地産地消を推進することを目的としている。

また、対象となった農産物を利用する飲食店、宿泊施設を推奨店として登録し、消費を推進していく。

- ・事業主体：大崎市
- ・事業規模：地域農産物認証推進事業1，752千円/平成22年度
- ・事業成果：市内3農協が存在する事情により、平成21年度より取り組んだ事業である、実際の展開は平成22年度となる。

ハ 新規需要米普及推進事業

世界的な穀物需給のひっ迫、原油や肥料、飼料価格の高騰、輸入食品の安全に対する不安の増大など、市民の食料に対する不安定要素が急速に増大する一方、主食用米の消費減少傾向は顕著となっており、耕作放棄水田や不作付け水田の増加を抑制することが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、本市水田の最大限有効活用と畜産業における粗飼料の自給力・自給率の向上と麦・大豆等の作付不利地の遊休化、耕作放棄化の抑制、安全・安心で高品質な畜産物の生産を図り、本市農産物のブランドイメージの向上を図る。

- ・事業主体：大崎市
- ・事業規模：飼料用米普及推進事業5，939千円/平成22年度
- ・事業課題：今後はさらに、畜種ごとの調査や配合割合20%或いはそれ以上の実証試験も実施し、実用化を進め、飼料の地産地消、自給率向上に努めていく。利用の支援については、一部市内のスーパーやレストランなどでも提供されている。大崎市を代表する食材である大豆と、こめ豚との組み合わせで「豆乳しゃぶしゃぶ」など、新たなメニュー開発にも期待している。

(2) ものづくり分野

アルプス電気を中心とした中小製造業の生産・加工ネットワークが形成され、多くの雇用が確保されてきた。さらには、トヨタ自動車の子会社セントラル自動車が仙台第2北部工業団地へ平成22年に移転することに伴い、関連企業の

誘致活動や受入体制（産業団地構想の策定や企業データベースの整備）を進めるとともに、地場企業が自動車関連産業への参入・取引拡大に向けた体質強化と人材育成を進めてきた。

また、事業者を中心に農業・商業・工業といった枠組みを越えて、互いに連携し、内発型の新たな産業や製品を創出することを目的に「未来産業創造おおさき」を設立した。企業間連携やマッチング支援、農商工連携などをテーマに官民協働で地域経済の活性化しようとする基盤が出来上がった。

・事業実施主体：大崎市

・事業規模：

就職活動支援研修事業	3, 800千円／平成22年度
企業誘致促進事業	4, 145千円／平成22年度
工業振興助成事業	133, 960千円／平成22年度
自動車関連産業推進事業	3, 916千円／平成22年度
未来産業創造おおさき関連事業	14, 559千円／平成22年度

・事業成果：

イ 平成21年度から就職活動支援研修事業を実施しているが、20人を2回の40人が参加し、ほぼ全員が研修を修了している。また、パソコン検定等に受験することも条件にしているため、前期9名、後期12名は合格を果たし、少しでも就職に結び付ける講座を開催している。現在把握している就職者は5名となっている。

ロ 平成19年度から関東自動車OBの自動車関連等工業振興アドバイザーを配置し、企業体質の強化を図るとともに、古川商工会議所と連携し、トヨタ生産方式を製造業に浸透させるべく「カイゼン研修」を5社で実施している。

ハ 平成22年3月27日に設立総会を迎えた「未来産業創造おおさき」は事業者50社が参加しており、新たな産業や製品創出のステージができた。

(3) 観光分野

鳴子温泉郷は、国内に存在する泉質11種類のうち9種類もの泉質を有する国内屈指の温泉地であり、平成19年には温泉番付で東の横綱にも選ばれ、一年を通して観光客が訪れている。特に、秋の鳴子峡の紅葉は全国的にも有名である。さらに、渡り鳥の越冬地としてラムサール条約の登録湿地として「蕪栗沼及び周辺水田」や「化女沼」が登録されるほど、自然環境にも恵まれているほか、伊達家ゆかりの「有備館」といった歴史文化など、多様な素材により、平成20年秋の「仙台・宮城destinationキャンペーン」では大崎エリアを含む県北の観光入込客数は、153万人、平成21年秋のキャンペーンでは、対前年比で微増となっている。

しかしながら、ETCを利用した高速道路通行料金の割引制度といった国の施策等により宿泊客数が全国的に減る傾向にあることから、これまでの発地型

観光では地域の魅力を十分に発信できないので、今後は着地型観光に切り替え、名実ともに「観光は総合産業」となるよう異業種連携を図りながら地域ブランドの確立と、地域全体のイメージアップを図っていく必要がある。

- ・事業実施主体：大崎市

- ・事業規模：

観光振興事業 47,781千円／平成22年度

物産振興事業 5,015千円／平成22年度

- ・事業成果：

イ 平成19年度のプレデスティネーションキャンペーンを機に「観光をとおした地域づくり」の実現に向け地域住民と連携した取り組みを行い、着地型観光を進めるためのベースができつつある。

ハ 教育旅行の受け入れを市内田尻地域で行っているが、グリーンツーリズムの受け皿となる農家民泊の広がりが少ないので、今後の課題となっている。

ロ 平成22年6月1日には「大崎市着地型観光総合窓口立ち上げ準備委員会」を観光団体はもちろんのこと、異業種団体を巻き込んで設立した。

6 計画期間

認定の日から平成25年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、毎年状況を把握し公表するとともに、大崎市雇用創造協議会等で評価を行い、必要に応じて内容の見直しや諸事業に対する検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし